

## 令和7年度定時総会事前質問と回答

淡路支部 畑山浩志氏

### ①兵庫県理学療法士会員の動向について

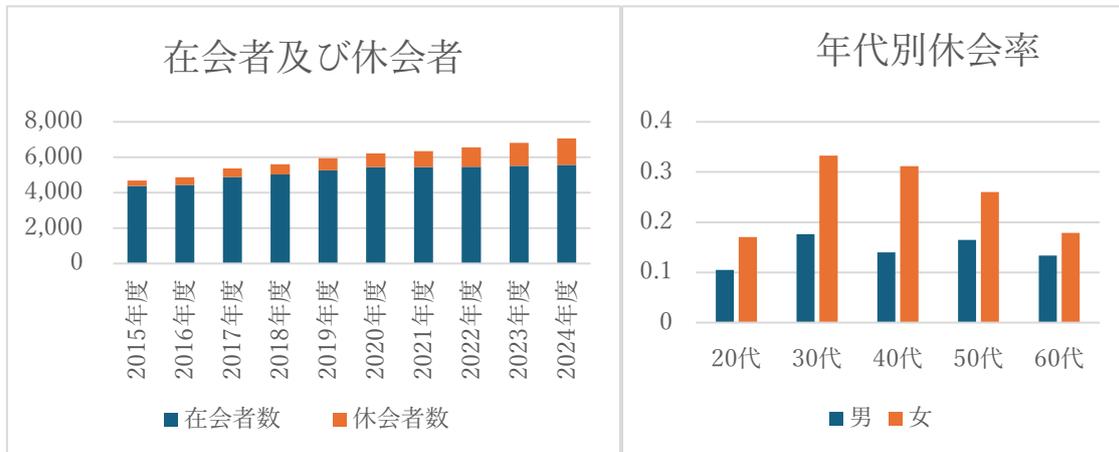
令和6年3月31日時点で会員数5,521名、令和7年3月31日時点で会員数は5,573名であり、新入会483名がいるものの微増となっている。休会者や退会者がやはり多いと推測されるが現実はいかがでしょうか。休会される方の傾向（男女、年代等）はありますか。また、休会者や退会者に対しての課題に対してどのような取組をご検討でしょうか。毎年お聞きして申し訳ございませんが、とても重要なことを考えております。

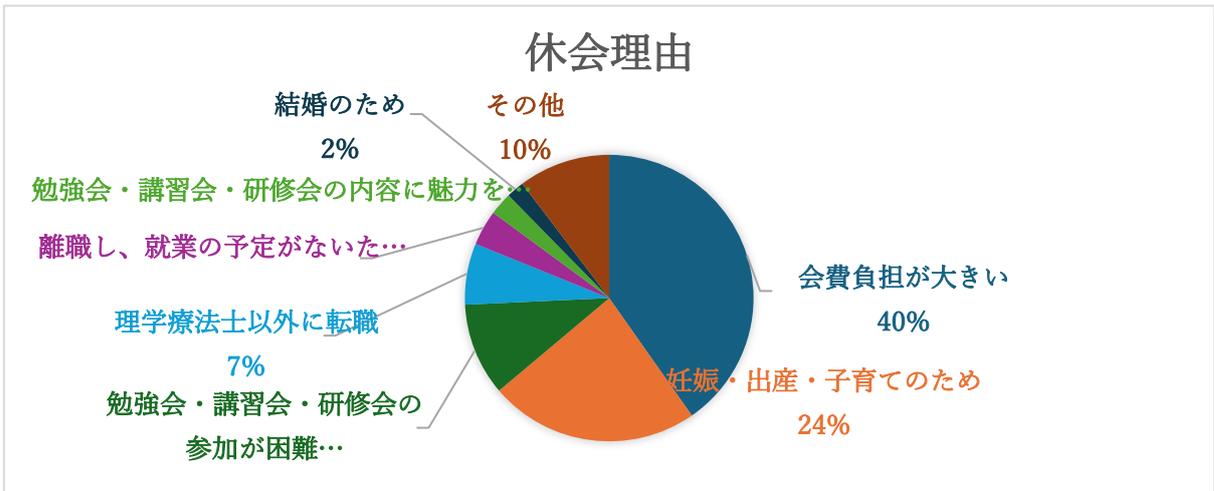
令和7年度、淡路支部の会員向けアンケート「次年度以降の理学療法士会への加入状況について」の回答で「会員を維持する」86.5%、「休会する」または「わからい」13.9%であった。休会や休会等を検討している方が一定人数いることがわかった。

（回答）

ご指摘の通り、新入会者数に対して休会者を除いた会員数（在会者数）が微増となっている理由は休会者及び退会者が多いためです。特に休会者は年々急速に増えていく傾向にあります。今年1月に集計をしましたところ、休会される方（休会率）の性別は男性より女性が多く、年代では30代が最も多く、次に40代が多くなっていました。休会理由としては「会費負担が大きい」が40%で最も多く、「妊娠・出産・子育てのため」24%、「勉強会・講習会・研修会の参加が困難」10%が続きます。総会資料の令和6年度事業総括にもありますように、現在、士会事業・予算の検討し、士会活動の充実を図りつつ会費の減額が可能になるよう予算案を提出しております。また、会員の様々な生活環境に対応できるように、講習会や研修会も対面のほか、オンライン、アーカイブの充実を図ってきました。

県士会では、休会や退会の問題を協会も交えながら様々検討してきました。前述した会費や研修会や講習会も大きな要因ではありますが、それらの対策だけではこの問題は解決できず、士会及び協会の総合的なものと捉えなければいけないと考えております。今後、新たに休会に関するデータを収集し、対策を検討していく予定です。





## ②医療介護障害連携について

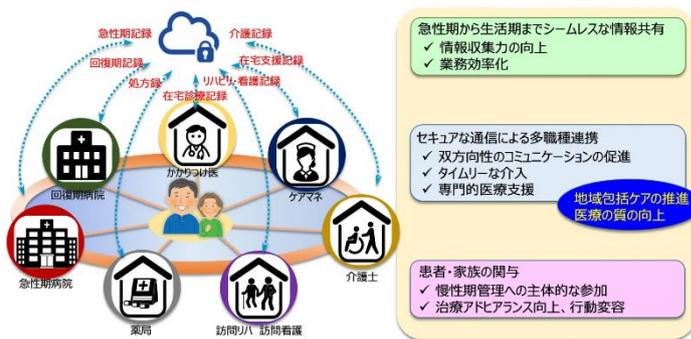
令和6年度事業総括で間瀬課長を述べられておられますが、「地域医療構想、これからの理学療法士には、①…、②…、③…、④医療介護障害連携などが求められる」まさしく、その通りだと思いますが、具体的に兵庫県理学療法士会が構想する医療介護障害連携とはどのようなもの想定されていますでしょうか。

兵庫県各市町の地域支援事業の中にも在宅医療介護連携事業があり、例えば病院で働いている理学療法士と生活期で働いている理学療法士の連携は期待されていると思います。

(回答)

現在、キュア神戸 (<https://cure-kobe.net/>、神戸市と神戸在宅医療・介護推進財団が事務局) で取り組まれているクラウド型 EHR を活用した、急性期から生活期までのシーム

### シームレスな医療介護連携を実現するクラウド型EHR ネットワークの構築 (Electric Health Record)



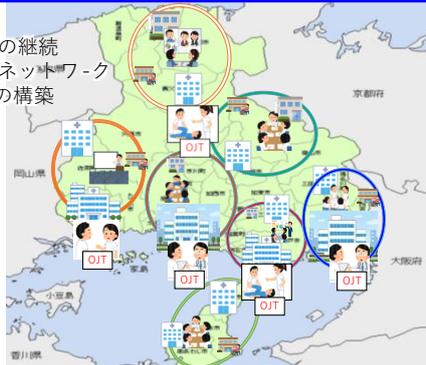
レスな情報共有による連携を目指すべきと考えています (左図: キュア神戸 HP. <https://cure-kobe.net/works/>)。この取り組みでは、神戸市において医療スタッフの育成と相互連携も行われています。兵庫県理学療法士会では、この事業の人材育成を全県下に広げるために、2年前より「マルチモビディティ患者に対する

リハビリ人材の養成事業」、さらに本年度から対象者を急性期病院にまで拡大した「マルチモビディティ患者対応研修支援事業」を代表とする研修事業を実施しております。その研修事業では、各疾患の理学療法の知識・技術の修得だけでなく、急性期と回復期、回復期と生活期の理学療法士がどのように連携すべきかについても研修ができるようにしております。

あくまでも将来的の理想的な構想ですが、各地域に左図 (2023 年兵庫県理学療法学会

### この事業で目指す将来の姿

- 1.研修体制の継続
- 2.各地域のネットワーク
- 3.OJT制度の構築



大会、シンポジウム資料)のようなネットワークが構築できればと考えております。

### ③登録理学療法士について

現在、兵庫県理学療法士会の会員において登録理学療法士を取得している方はどれくらいいるのか。また、取得率はどの程度か。取得率向上のために行っていること、今後行っていきたいことはございますか。

また、来年度が新生涯学習制度に移行して5年目になります。更新に必要なポイント取得と更新研修の受講が更新の要件だと思われます。更新研修とは、こういったものなのでしょうか。また、更新にあたっての注意点等の情報を配信する予定はございますか。

令和7年度、淡路支部の会員向けのアンケートより、現在の生涯学習制度の履修状況が「わからない」と回答した方が8.1%、今度の生涯学習（取得や更新）について「わからない」と回答した方が16.2%であった。なかには「生涯学習にはあまり興味がありません」「登録、認定、専門がややこしい、一本化でいいように思う」などの声もあった。

(回答)

2025年3月31日現在、会員数7,064名(休会者含む)のうち、登録理学療法士取得可能な入会6年以上の会員数は、4,637名です。登録理学療法士取得者数は、2,856名となっていますので、取得率は61.6%となります。

取得率向上に向けては、年度はじめに開催している「新人および新入会者」内でのプログラム(生涯学習制度の理解)のみに留まっています。これまで、更新のための取り組みに注力して参りましたが、今後は資格取得に向けての取り組みも行っていきたいと思っております。

次に、登録理学療法士更新要件にある更新研修については、未だ協会から発表がないため分かりかねます。来年度が初めての更新年度となるため、更新研修の内容を含む要件が明らかになった際には、会員の皆さま向けに何らかの方法で情報発信したいと考えています。

最後に生涯学習制度に対する理解が進まないご意見について、協会ウェブサイトやマイページから確認ができますが、知れ渡っていないと推察いたします。今後、何らかの方法でアナウンスしていきたいと考えています。

### ④地域リハ、予防関連の研修について

淡路支部の会員より、地域リハ、予防関連の研修の増加を望んでいる声がございました。いまも実施して頂いている研修等はございますが、増やすことは可能でしょうか。今後増や

す見込みはございますか。

(回答)

今年度より、兵庫県理学療法士会の骨太の方針に掲げてある「地域リハ・予防関連の研修の充実」に対応する研修として「予防に資するゼネラリストとしての理学療法士」の養成を目的とした基礎講座を実施します。

この分野については、従来から保健福祉部と健康増進部が主となり研修を行っていました。

さらにそれを強化するため、地域ケアや予防に関する基礎的な内容を学び続けるよう「基礎的な内容」で「アーカイブに投稿」することを前提に研修を企画しています。

研修内容は「コンテンツ研修」として、介護予防・疾病予防・フレイル予防・生活環境整備などの内容。

「スキル研修」としてコミュニケーション、コーチングなどを想定しています。

コンテンツは、保健福祉部と健康増進部がそれぞれ1テーマピックアップして単独で研修を実施します。スキル研修は保健福祉部と健康増進部が合同で1テーマピックアップして共同で研修を開催します。

つまり、毎年コンテンツ研修を2つ、スキル研修を一つ実施してそれをアーカイブに投稿します。兵庫県理学療法士会員はそれを1年間自由に閲覧できます。

毎年新会員が入会しますので、新入会の会員が見逃して学ぶ機会を失わないように、3～4年程度のサイクルで同じテーマの研修を繰り返す予定ですが、内容は時代に合わせてアップデートさせます。

さらに保健福祉部で新規の研修を1本企画しております。今後も地域リハ、予防の研修の充実に力を入れてまいります。

コンテンツ	フレイル予防	ゼネラリストとして必要な知識
	生活習慣予防	
	生活機能低下予防(住環境)	毎年、保健福祉部、健康増進部、各1テーマ実施
	労働災害予防	
	介護予防(口腔衛生)	
...		
スキル	コミュニケーション	知識を現場で活用するための技術
	行動変容、動機づけ	
	高齢者の心理	保健福祉部、健康増進部合同で1テーマ実施
	...	

#### ⑤新人・新入会者に向けた説明会について

現時点で見込み通りの参加人数だったらいいのですが、例えば埼玉県理学療法士会では新人・若手オリエンテーションとして、第1部 9:30～「埼玉県理学療法士会の活動を知ろう」、第2部 11:00～「立食形式の昼食懇親会」、第3部 13:00～「埼玉県理学療法士会定時総会に参加(見学)してみよう、などの取組をされています。このような取組はいかがでしょうか。

(回答)

ご質問いただき、誠にありがとうございます。

兵庫県理学療法士会では、生涯学習部の主催により、毎年新入会員を対象としたオリエンテーションを実施しております。特にコロナ禍以前には、昼食を交えた懇親会も開催しており、毎年500名を超える新会員の皆さまにご参加いただいております。近年はコロナ禍の影響により、対面での交流機会が大きく減少しておりますが、現在は徐々にその機会も回復しつつあります。兵庫県においても、かつてのような懇親会の再開について検討を進めてまいりたいと考えております。

埼玉県理学療法士会における「定時総会への参加（見学）」という取り組みは、若手会員に士会活動の意義や役割を理解していただくうえで、大変有意義な企画であると受け止めております。兵庫県士会においては、「新入職後の早い段階で士会活動や生涯学習制度について知る機会がほしい」とのご意見を受け、毎年4月にオリエンテーションを開催しております。今後は、より開かれた士会を目指し、若手会員の皆さまにも定時総会へ積極的にご参加いただけるような仕組みづくりについても、前向きに検討してまいります。

引き続き、会員の皆さまのご意見を大切にしながら、士会活動のさらなる活性化に努めてまいります。貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございました。

## ⑥兵庫県理学療法士会の入会することでのメリット

淡路支部のアンケートより、兵庫県理学療法士会のメリットとして「質の高い研修を無料で受けることができる」「結果として長く会員としていることで、院外の繋がりが少しずつ広がり、仕事への価値観が広がったと思います。」「研修会を無料で受講できる、県士会会員間で連携することで各施設の情報収集がしやすい」「人脈が増えた」「無料や安価で受けることのできる勉強会が多く、自己研鑽の意欲が湧きやすい」など、メリットを感じている会員もいます。メリットを感じる会員が約60%いる、一方でメリットが「ない」「わからない」等を感じている会員が約40%いる。

個人的には、兵庫県理学療法士会は他の都道府県の士会より研修会や講習会、様々な事業を実施していると思われるが、それが会員に伝わっていない可能性も考えられます。また、兵庫県理学療法士の会員には有能な理学療法士が沢山います。もっと、兵庫県理学療法士の良さをアピールすること、メリットをもっとお伝えすることはできませんでしょうか。

(回答)

ご指摘、心より感謝いたします。兵庫県理学療法士の良さをアピールすること、日本理学療法士協会も含め兵庫県理学療法士会の入会のメリットをもっとお伝えすることに関して、ご指摘ありがとうございます。

ここ数年、ICT、DXを進め、広報関係では①HPTA メールv cの運用、②Twitter・InstagramなどSNSの活用、③HPTAメール開封率・クリック分析、④デジタル業務支援部設置と運用、⑤アーカイブ配信サイトの開設と運用、⑥SNS広報戦略とブラストメール分析の配信方法の検討、⑦LINEworks・Office365・zoom・canvaの導入、などを行ってきました。以前より士会の情報が会員の皆様の目に届く頻度は高くなって医療に感じ

ております。今後も広報戦略を考えていきたいと考えております。

### ⑦登録・認定・専門理学療法士の更新ポイントについて

認定・専門理学療法士を取得している方は、更新ポイント取得に苦労されているみたいで  
す。少しでもポイント付与できる研修会等を増やすため、兵庫県理学療法士会が主催以外の  
共催等でもポイント付与が可能なのか。もし、可能であればそのことをどのように周知され  
るのでしょうか。

(回答)

認定・専門理学療法士の更新要件のひとつに「維持・研鑽のための活動における100点  
の取得」がございます。現状では、登録理学療法士更新のためのポイント(5年間で50ポ  
イント)とは別に5年間で100点を取得しなければならないため、「苦労している」とい  
う会員の皆さまからの声は、届いております。

士会では、各部への協力のもと士会員に向けて、効率的かつ計画的に研修事業へご参加い  
ただけるよう上半期・下半期の研修計画を作成し、各施設への郵送やHPTAメール送付・  
ウェブサイト掲載などの情報を発信しております。加えて、その際に研修開催状況やこれま  
でのカリキュラムコードの振り分け状況を共有し、できるだけ偏りのない開催となるよう  
進めております。

協会においては、2025年度9月1日以降、登録理学療法士や認定・専門理学療法士更  
新の段階的な見直しが見直しがなされます。

登録理学療法士の更新の見直しは、以下となります。

- ①更新ポイント取得方法「③研修会・講演会・ワークショップ等の受講」において、日本理  
学療法学会連合の会員団体主催の研修会等を追加する
- ②同一カリキュラムコードにおいて、高いポイント数への上書きを可能とする
- ③新たなカリキュラムコードを追加する
- ④更新未完了者に対する猶予措置の追加要件を変更する

認定・専門理学療法士の更新の見直しは、以下となります。

#### ■更新要件①(必須要件)

1. 協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌を追加する
2. 日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表を追加する

#### ■更新要件②維持・研鑽のための活動における100点の取得

3. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会受講を追加する
4. 協会が指定した和文雑誌にブロックが発行した学術雑誌を追加する
5. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会のシンポジスト・パネリスト・講師を  
追加する
6. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長を追加する
7. 都道府県理学療法士会承認研修会の講師を追加する
8. 都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長を追加する

9. 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読を追加する

■更新要件③更新時研修

10. 講義内容の見直しを行う

これまでより更新要件が緩和されることとなります。

また、ご質問いただいた主催、共催等のポイント・点数付与可能な開催要件については、昨年度、本土会と神経理学療法学会兵庫地方会との共催案の一件があり、協会事務局と共催の必要性や条件緩和を交渉してきた結果、開催要件が緩和された経緯があります。以下の通り2024年5月に発出されました（協作成の「研修会・講演会・ワークショップ等の受講」士会・ブロック協議会主催実施マニュアルより抜粋）。

◎都道府県理学療法士会もしくはブロック協議会的主催であること。または、都道府県理学療法士会もしくはブロック協議会と他団体の共催であること。

※「主催」「共催」以外の「後援」「協力」などは対象外とする

※「共催」については、2024年6月1日以降の開催分より対象とする

本件につきまして、広く会員の皆さまに周知できておりませんでしたので、今後士会ウェブサイト等を利用し周知して参りたいと考えております。

⑧（淡路支部会員の声により）研修システムについて

「現在の取り組み（県から補助金を得てのマルチモビディティに対する人材育成）は続けて欲しい。そして、生涯学習制度を進めやすくするために、後期研修の事例発表及び聴講や認定PT教育機関を職能団体として生涯学習部を中心に専門部会が実施してはどうか。オリジナル研修を作るよりもニーズは高いかもしれない。」「オンラインでの講義数を増やして欲しい。」「できるだけ予算のかからない範囲で認定の更新をしたい。研修会期待しています。」「サイトでの研修会の案内が見にくい(研修会の登録画面に移りにくい)」などのご意見がございました。兵庫県理学療法士会からのご意見はございますか。

（回答）

研修システムについて、多くのご期待とご要望をいただき、ありがとうございます。

まず、マルチモビディティに対する人材育成に関しては、当士会が注力すべき取り組みと考えていますので、引き続き兵庫県政の重要施策のひとつとして予算がとれるような質の高いものにしていきたいと考えています。

次に、生涯学習制度における後期研修[E：領域別研修(事例)]、ならびに認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関について、専門部会が実施してはどうかのご提案をいただき、ありがとうございます。参考にさせていただきます。現在は、理学療法講習部にて認定理学療法士(運動器)臨床認定カリキュラムの教育機関として認定を受け、2024年度から開講しています。

続いて、オンライン講義数の増加や低予算での認定理学療法士更新等、前年度の実績をもとに更に会員の皆さまに有益となるよう尽力して参ります。

最後に「サイトでの研修会の案内が見にくい(研修会の登録画面に移りにくい)」というご意見に対しては、具体的にどのようなことを指しているのか分かりかねますので、可能であれば総会当日にお示しいただきたいと存じます。

### ◎（淡路支部会員の声より）理学療法士の給与について

「所属するし何か資格取得する事で、給与等にも反映されるシステムを作って欲しい」「PT の給料をあげて欲しい。大学で看護協会は会員数が多くて給料の見直しがされやすいけど、PT は会員数が少ないから福利厚生や給料が見直しされづらいと聞き、とにかく会員数を増やすために入会するように言われてきました。協会には PT の価値をあげて給料をあげるように動いて欲しいです。」などのご意見がございました。兵庫県理学療法士会からのご意見はございますか。

（回答）

現時点において認定理学療法士の取得が診療報酬の加算等には認められてはおりませんが、認定・専門理学療法士などの資格を次期診療報酬改定に反映させることを、日本理学療法士協会が、その方針として決定しており、この実現に向けて各方面（厚生労働省、日本医師会、全国リハビリテーション医療関連団体協議等）に働きかけを強めており、当会も協会と連動した支援をしていく所存です。登録理学療法士や認定・専門理学療法士を含む生涯学習制度は、会員の知識・スキル向上をサポートし、キャリアアップを支援する制度であり、本会は、各会員がその制度利用、取得が行いやすいように、各研修会の企画、広報に取り組んでいきたいと思っております。

また、2024 年度トリプル改定においてベースアップ評価料が新設され、現場の理学療法士の確実な賃上げが実施されるように、その状況把握と要望活動を、継続的に実施することは大変重要であると認識しております。

日本理学療法士協会および日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会で構成するリハビリテーション専門職団体協議会で賃上げに関する実態調査（令和6年9月時点）では、医療施設におけるベースアップの実施率が 31.4%と低いことが明らかとなりました。

この結果を基に、令和8年度診療報酬改定では、

- ・リハ専門職の賃上げの定着に向けた取り組みとして、ベースアップに係る診療報酬加算を恒久的なものとする。の要望提出をするための調整を行っているところです。

- ・各施設におけるベースアップ評価料による収益については、リハ専門職基本給の底上げに用いること。

- ・定期昇給の普遍化など、医療分野における賃金の底上げ・継続的な昇給に関する、抜本的な対策をおこなうこと。

協会は、上記の要望を政府に行う予定であり、すべてのリハ専門職の処遇改善が恒常的に達成されるよう、令和8年度以降においても、診療報酬改定を中心とした社会保障費の更なる活用と拡充をすることなどを、2026 年度予算概算要求要望として、厚生労働省に提出

する予定で調整を進め、当会も全国の都道府県士会と合わせて協会を支援していき、会員の待遇改善につなげられるように努力してまいります。

阪神南（尼崎）支部 城戸悠佑氏

#### ①代議員制度について

昨年から代議員の懇話会、代議員理事連絡会など少しずつ本来の代議員制度のカタチ作りが動いていることを感じています。

代議員制度については、代議員だけでなく、一般会員の多くがその存在とシステムを理解していないのではないかと考えています。

会員の意見を県士会に反映させ、双方の理解を深めることが退会や休会を防ぐことにもつながるかと考えます。

兵庫県士会として、代議員制度の説明やメリット等について一般会員にもっと広める努力をしていただけたらと思います。

（回答）

代議員制度の一般会員への周知については、現在、代議員理事連絡会の定着と同時進行で考えているところであります。

代議員理事連絡会では代議員の役割として、①総会での議決権、理事会での投票権に加えて、会員と会長（理事会）のつなぎ役とになってもらいたいと考えております。具体的には「会員の意見を集約して会長に提言」「士会活動の方向性などについて会員に発信」この2つのことを代議員の先生方にはお願いしております。

昨年度から始まった制度ですが、今後、代議員が一般会員から意見を集約する、あるいは代議員から県士会の活動の方向性などを伝えることにより、代議員の役割の認知度も向上し、会員の意見を県士会に反映させることで、会員と理事会双方の理解を深まることにつながることを期待しています。

今回のご指摘でSNSとの活用も視野に入れたいと思いますが、まずは代議員理事連絡会を軸にしたいと思います。

#### ②管理者ネットワークについて

尼崎支部で管理者ネットワークの世話人として動いて参りました。尼崎支部では昨年度から診療報酬改定への対応や新人発表の振り返り、飲み会など、タイムリーな話題を通して管理者同士の繋がり作りに取り組んできました。

管理者ネットワークは本来日本理学療法士会が制度設計を行い、スタートしたものと記憶しております。現状、実際の管理者ネットワークの運用は、支部に任されるような形式となっています。参加者を集めることにも苦勞し、新人でも参加などやや迷走した話も耳にしたことがあります。

兵庫県士会としては管理者ネットワークに対して、何を求め、どういう形が理想なのか、そして県士会や支部との連携等、ビジョンを示して頂ければと思います。”

(回答)

ご質問ありがとうございます。

また、尼崎支部において管理者ネットワークの世話人として、継続的にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

ご指摘のとおり、「管理者ネットワーク」は日本理学療法士会が制度設計を行い、管理職同士の情報共有や組織的な連携強化を目的としてスタートした取り組みです。ただし、その具体的な運用については各都道府県士会の判断に委ねられており、兵庫県士会としても、各支部での主体的な運営を尊重する方針で進めてまいりました。

その中で、尼崎支部における診療報酬改定への対応、新人発表の振り返り、さらに飲み会なども活用しながら管理者間のつながりを構築されてきたことは、本制度の意義をしっかりと体现されているものと受け止めております。他支部にとっても参考となる好事例です。

一方で、参加対象の明確化や参加者の確保に苦慮されている点については、他支部でも共通する課題であり、運営の在り方について一定の方向性を持つ必要性を感じております。

兵庫県士会として、管理者ネットワークに求めるものは、「支部内におけるつながりを深め、支部としての結束力を高めること」です。オンラインでの研修が普及し、県外参加の多い研修会增加し、支部内における関係性や連携が希薄になってきているとの声も聞かれます。だからこそ、地域ごとの実情やニーズに応じたつながりの場を支部単位で育てていくことが今、より重要になってきていると考えております。

支部内の会員が、職域・経験年数などを超えて情報共有や支援し合える関係性を築くことで、地域のリハビリテーションの土台がより強固になると確信しております。

企画・運営については、支部の特色や実情を踏まえた柔軟な進め方を大切にさせていただきたいと考えており、県士会職能部としても必要な支援を行ってまいります。

今後とも、支部活動の充実と管理者ネットワークの発展に向けて、ご意見・ご協力を賜れますと幸いです。貴重なご意見をいただきありがとうございました。